

第 1 回 阿倍野区教育会議 会議録

1. 日 時：令和 8 年 6 月 30 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2. 場 所：阿倍野区役所 2 階 大会議室

3. 出席者

（委 員 等）上久保議長、山本副議長、砥石委員、呉林委員、石丸委員

（オブザーバー）稲谷阿倍野区中学校校長会幹事、大竹野阿倍野区小学校校長会幹事、

谷本常盤幼稚園園長、辰巳ながいけ認定こども園園長、

田伏長楽保育園園長

（市 側）青柳区長、小林副区長、高岡教育支援担当課長、近藤保健子育て担当課長

田島教育担当課長代理、小村保健子育て担当課長代理

4. 議題

1 阿倍野区教育会議 議長の選任について

2 教育・子育て施策等について

（1）令和 8 年度阿倍野区教育会議 開催計画

（2）令和 7 年度阿倍野区教育会議 開催状況

（3）令和 7 年度阿倍野区事業報告書

（4）令和 8 年度阿倍野区教育・子育て施策関係事業

（5）令和 8 年度阿倍野区運営方針及び事業計画書

3 その他

（1）学校園等支援ボランティア事業について（ボランティア事業）

（2）多言語翻訳機「ポクトークスタンダードモデル」の配付について

○事務局

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回の阿倍野区教育会議を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、阿倍野区教育担当課長代理の田島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。令和８年度第１回阿倍野区教育会議と書かれた次第と、教育会議の委員名簿、それから座席表、資料１から始まるホッチキスどめの資料をまとめて置かせていただいております。あと、カラー刷りの発表会のチラシ等も置かせていただいております。また、説明の中で不足等がございましたら、遠慮なくお申しつけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議は、全委員５名の皆様にご出席いただいております状況でございます。

本日は、今年度最初の会議ということもございますので、別紙１の委員名簿にてご出席の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

当会議副議長で、大阪キリスト教短期大学学長の山本委員でございます。

○山本副議長

こんにちは。よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、前回の会議で退任されました久保委員に代わりまして、今回新たに委員となりました、阿倍野区地域振興会会長の上久保委員でございます。

○上久保委員

上久保と申します。４月から久保会長の後任ということで区の地域振興会の会長をさせていただいております。ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、阿倍野区ＰＴＡ協議会会長の砥石委員でございます。

○砥石委員

砥石でございます。よろしくお願いします。

○事務局

同じく、阿倍野区ＰＴＡ協議会副会長の呉林委員でございます。

○呉林委員

呉林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

阿倍野区産業会理事の石丸委員でございます。

○石丸委員

石丸です。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、当会議のオブザーバーの皆様をご紹介します。

中学校校長会幹事で、阿倍野中学校の稲谷校長先生です。

○稲谷校長

稲谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

小学校校長会幹事で、丸山小学校の大竹野校長先生です。

○大竹野校長

大竹野でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

常盤幼稚園の谷本園長先生です。

○谷本園長

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ながいけ認定こども園の辰巳園長先生です。

○辰巳園長

辰巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

長楽保育園の田伏園長先生です。

○田伏園長

田伏と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

次に、職員の紹介をさせていただきます。阿倍野区長の青柳です。

○青柳区長

青柳です。よろしくお願いいたします。

○事務局

副区長の小林です。

○小林副区長

小林でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

教育支援担当課長の高岡です。

○高岡教育支援担当課長

高岡です。よろしくお願いいたします。

○事務局

保健子育て担当課長の近藤です。

○近藤保健子育て担当課長

近藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局

保健子育て担当課長代理の小村です。

○小村保健子育て担当課長代理

小村です。よろしくお願いいたします。

○事務局

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、傍聴要領を定めており会議を公開させていただいております。本日は、傍聴に1名の方にお越しをいただいております。ありがとうございます。また、議事録につきましても後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たり、教育委員会事務局阿倍野区担当教育次長で、阿倍野区長の青柳よりご挨拶申し上げます。

○青柳区長

改めまして、阿倍野区長の青柳でございます。

皆様には、本当に平素から区政の推進に多大なるご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。そして、今日、第1回阿倍野区教育会議ということでご参加いただきましてありがとうございます。

私も阿倍野区に参りまして3年目ということになりまして、ご存じのとおり、阿倍野区、教育水準も非常に高く、そして非常に強い阿倍野愛で支えられている、そういう地域でございます。日頃より、学校園や地域の皆様にお支えいただいていることに改めて感謝申し上げたいと思います。

阿倍野区の学校現場、阿倍野区というか今全国いろんな課題が学校現場にございます。不登校の問題でありますとか、外国につながる児童の問題、そして教員の働き方改革、ICTの活用とか、本当にいろいろな課題があるんですけれども、これ、一つ一つが本当に子どもの学びと育ちを守るためにも避けて通れないテーマということで、学校園と地域、関係機関の皆様と連携しながら私ども、取組を着実に進めていく必要があると考えています。

中でも、外国につながる児童生徒の問題なんですけれども、昨年度の教育会議でも編入の増加、年度途中で多くの外国につながる児童のことを報告させていただきました。この前、文科省のほうで調査数字が全国の数字が出ていたんですけれども、日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数というのが過去最高の8万4,759人ということで、これ実はここ9年間で2倍となっています。大阪市内においては、実は阿倍野区も非常に増加率が急激に伸びているところでございまして、こういった動きが変化していることも踏まえて、現場の状況把握と、そして支援体制の点検を継続してまいらねばならないと考えております。

また、そういった問題に限らず、様々な課題を同時に前に進めること、これが求められておりまして、区としても、教育委員会はもとより、学校、地域、関係機関の皆様と連携して、子どもたちにとって安全に安心に学べる環境づくり、こういって取り組んでまいりたいと思っております。

本日の会議では、私ども区役所が実施している教育・子育て施策についてご説明申し上げた上で、主に令和7年度の阿倍野区の区政運営方針の評価でありますとか、令和8年度の運営方

針として皆様からご意見を頂戴して、今後の区政運営の参考にさせていただきたいと思っております。

また、個人的には、私、区長会の中で今年度から子ども教育施策をつかさどる子ども教育部会長というのになりました。なるべく皆様からいろんな現場的なご意見もいただいて、教育委員会にいろいろ届けていこうと思っています。届けてだけやとならないように頑張りますのでよろしくお願いいたしますと思います。

委員の皆様、どうぞそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。私の挨拶とします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

区長、ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議題に入っていきたいと思います。まず、議題1ということで、阿倍野区教育会議議長の選任について、事務局より提案をさせていただきます。

○高岡教育支援担当課長

失礼します。それでは、議題1つ目の議長の選任について審議をお願いいたします。

前回まで議長をお務めいただきました久保委員がこのたび退任されましたため、議長席が空席となっております。議長職につきましては、これまでも地域代表の方にご就任いただいていることがありますので、事務局の提案といたしまして上久保委員にお引き受けいただければと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○高岡教育支援担当課長

ありがとうございます。

それでは、皆様、ご異議ないようですので、上久保委員、議長をお引き受けいただけますでしょうか。

○上久保議長

はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、ここからの進行を上久保議長にお願いしたいと存じます。議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○上久保議長

私も今回、教育会議に出させていただくのは初めてですので、何分、皆様方の協力をいただきまして円滑な運営に努めさせていただきたいと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

では、早速ですけれども、議題に入ってまいりたいと思いますが、まず議題2の（1）と（2）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、教育支援担当、高岡から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議題2の（1）と（2）、ホッチキスどめの資料の1と2について説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。横版になっております。こちらにつきましては、令和8年度の教育会議の開催計画（案）となっております。

一番上の段が本会議であります教育会議、次が区政会議、一番下に区運営方針のスケジュールを記載させていただいております。

まず、教育会議のスケジュールについてなんですけれども、教育会議につきましては、今年度3回の実施を予定しております。本日は、令和8年度の施策であったり令和7年度の自己評価につきましてご議論いただきたいと思いますと考えております。次の第2回につきましては、8月下旬から9月の初め頃に開催させていただきまして、今度は令和9年度施策につきましてご意見を頂戴したいと考えております。最後、第3回目につきましては、1月前後を予定しております。このときにつきましては令和9年度施策についてと、令和9年度区運営方針（案）、また、令和8年度の区教育会議の振り返りについてご議論していただきたいと思いますと考えております。

区教育会議は、この図にありますように、区政会議、区運営方針策定と連動しておりますので、どうぞご確認のほどお願いいたします。また、区政会議の全体会の第1回は、先日6月9日の19時に開催させていただいたところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、資料2をご覧ください。

こちらは、令和7年度の阿倍野区で行いました教育会議の開催状況でございます。昨年度は、6月23日、9月12日、1月27日と3回開催いたしました。内容につきましてはご覧のとおりでございますので、またご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

資料1、2の説明につきましては、以上になります。議長、よろしくお願いいたします。

○上久保議長

それでは、今説明があった件につきまして、委員の皆様方のご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ご質問等ないようでしたら、次に進んでまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、議題の（3）から（5）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

着座にて失礼します。

そうしましたら、私と保健子育て担当の近藤課長から、議題の2の（3）（4）（5）まで続けてご説明いたします。

資料3、めくっていただきまして3ページになりますけれども、それが令和7年度の事業報告書でございまして、令和7年度に実施した事業についての報告をいたします。続いて、資料4で、令和8年度の教育・子育て施策関係の事業についてご説明を申し上げた上で、資料5で令和8年度の運営方針、事業計画について説明を申し上げます。少し長い説明になりますけれども、よろしくお願いいたします。

では、資料3の、令和7年度阿倍野区事業報告書についてご説明申し上げます。

資料3ページについては、全体の表紙となっております。令和7年度経営課題が3つございますが、経営課題2、次のページ、4ページに記載しておりますが、こども・若者たちがのびやかに成長できるまち。こちらが、本教育会議でご議論いただく課題となっておりますのでございます。4ページ以降に、経営課題2につきまして、抜粋して掲載しております。

それでは、まず、めざす成果及び戦略ということで、2-1、全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりにつきまして、担当課長の近藤より説明をさせていただきます。

○近藤保健子育て担当課長

保健子育て担当課長の近藤です。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料4ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、めざす戦略2-1の成果をお示しするアウトカムからご説明させていただきます。

このアウトカム指標は、区民アンケートで「安心して子育てができ、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる」と答えた方の割合が、目標が75%以上のところ、実績は81.4%となり、目標を達成しております。

続いて、4ページの下段からは、具体的取組の状況について書かせていただいております。

初めに、2-1-1、子育て支援サービスの充実です。主な取組として、子育て情報をまとめた「あべの子育てマップ」や「子育てミニニュース」の発行を行いました。また、不登校の相談を含めた子育てに関する相談対応、子どもや保護者の居場所づくり、各種カウンセリング事業を実施したほか、子育て講演会などのイベントも開催しております。実績の詳細は資料のとおりで、取組によってめざす目標は達成しております。

次に、5ページをご覧ください。

2-1-2、児童虐待防止対策の促進です。阿倍野区では、令和2年度から児童虐待防止アウトリーチ事業として、社会福祉士など専門的な知識・技術を持つ職員が2か月に1回程度保育園等を訪問させていただき、早期発見・早期対応に取り組んでまいりました。

令和6年度からは、虐待リスクの高い家庭への支援をさらに強化するため、資格に加えて一定年数の実務経験を持つ、より専門性の高い職員を配置しまして虐待リスクの軽減・解消を進めました。

令和7年度からは、対象となる児童などの養育環境を確認するため、前年度よりも家庭訪問に重点を置いて取り組みました。実績の詳細は資料のとおりで、取組によりめざす目標は達成しております。

最後に、5ページ下段の2-1-3、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援です。主な取組として、妊婦教室の実施、助産師による専門相談、心理・発達相談、4・5歳児発達相談などを行っております。実績の詳細は資料のとおりで、取組によりめざす目標は達成しております。

めざす成果及び戦略2-2、時代の変化に対応した学校教育の推進につきましては、担当の高岡課長からご説明させていただきます。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、引き続き、私から説明させていただきます。

資料をめくっていただきまして、6ページをご覧ください。めざす成果及び戦略2－2、時代の変化に対応した学校教育の推進について、説明させていただきます。

めざす戦略2－2のアウトカム指標といたしましては、各教育支援事業の取組が有効であると感じる保護者の割合につきまして、目標80%以上のところ、100%となっており、目標を達成しております。

次に、その下に記載しております具体的取組2－2－1、学校園の取組やこどもの能力向上のための支援をご覧ください。

こちらの主な取組といたしましては、本会であります区の教育会議の開催、学校と行います教育行政連絡会の開催、小学校1・2年生を対象とした英語レッスン、運動指導員の派遣、音楽家の派遣、スクールカウンセラーの1名の追加配置でございます。スクールカウンセラーの派遣につきましては、令和6年度から市施策の派遣に加えまして、それまで区で実施してきました学習支援事業の予算を活用するなど、区の予算を追加いたしましてスクールカウンセラー1名分の枠を確保して追加で派遣をしてきております。

主な取組のそれぞれの取組回数など、実績は記載のとおりでございます。取組によりめざす目標、各教育支援事業の取組が有効であると感じる教員の割合につきましては、目標80%以上のところ、令和7年度は95.2%でありまして、目標を達成させていただいております。

資料3の説明につきましては、以上となります。

引き続き、資料4、めくっていただきまして7ページ目になります。

こちらは、阿倍野区の教育・子育て施策関係事業一覧となっております。この一覧にございます事業が、区役所において実施しております教育・子育て関連の事業となっております。一通りご説明申し上げます。

1、まず、区の教育事業でございます。阿倍野区の教育会議の開催。本日が1回目で今年度は3回開催させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

2つ目、阿倍野区教育行政連絡会ということで、区内の小中学校、常盤幼稚園との連絡会議を開催しております。

3つ目は、学校園支援ということで、学校支援ボランティアの人材募集事業、教育サポート講習会、音楽体感事業などを実施させていただいております。

4つ目が、親力サポートの実施です。これまで講演会の開催を行ってききましたが、令和7年度からは、保護者がいつでもどこでもスマホなどからアクセスして、これまで行ってきました

講演会であったり親力アップのために制作した動画をより多くの保護者に視聴いただけるような取組に見直しを行いました。動画視聴へ結びつけるため、区内幼稚園の5歳児を対象に、ホームページの二次元コードを印刷したクリアファイルの配布等を行っております。

令和8年度につきまして、この事業の見直しによります予算の減額分につきまして、1つ上の行の学校支援事業で、外国籍児童急増に伴う学校への支援として多言語翻訳機「ポケットーク」を2年かけて学校へ配付する予算に上乘せしております。後ほど詳しく説明をさせていただきます。

続きまして、2点目です。小学校区教育協議会、はぐくみネット事業です。地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの生きる力を育むとともに、情報発信・情報共有・意見交換を通じてネットワークづくりを推進いたします。

次、3点目、青少年の健全育成推進事業です。こちらは、青少年指導員、青少年福祉委員の委嘱任務に基づく活動を支援することによりまして、区内における青少年の健全育成、非行防止を図ってまいります。

4点目、小学生英語等支援事業になります。小学校3年生から始まる外国語活動にスムーズに移行できるよう、小学校1・2年生を対象としまして、小学校にネイティブスピーカーを派遣して英語講座を実施。また、区役所大会議室におきまして年3回小学校の英語イベントを開催してまいります。

5点目、子どもの体力向上支援事業です。こちらは、区内市立の小学校の体育科授業等へ運動指導員を派遣して技術指導を行い、子どもたちに体を使うコツなどを教えてまいります。

6点目、民間事業者を活用した課外学習支援事業です。こちらは、現在、阿倍野学習クラブといたしまして、松虫中学校、文の里中学校にご協力いただき、民間事業者を活用した学習塾形式のものを実施しております。これは、大阪市の塾代助成事業、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、1月1万円の塾代助成を活用していただくことができる事業となっております。この塾代助成につきましては、昨年の10月に所得制限が撤廃されております。また、令和7年度から新たに苗代小学校、これは初めて小学校でやるんですが、協力をいただきまして5・6年生を対象に学習クラブを実施して、今年度2年目を迎えておるところでございます。

7点目、スクールカウンセラーの配置でございます。この事業は、いじめ、不登校など、身近な相談場所として市立の小学校、中学校に公認心理師または臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置いたしまして、学校園の生徒及び保護者からの相談を受けます。こども青少年局の事業ですが、先ほど説明させていただきましたが、令和6年度から区の予算を追加いたし

ましてスクールカウンセラーを1名分増員しておるところです。令和5年度につきまして、阿倍野区の小学校10校、中学校5校のスクールカウンセラーにつきましては9名でしたが、令和6年度からこども青少年局から2名分増員いただきまして、区役所から先ほど申しました分で1名分の枠を確保することで合計12名となりまして、一定拡充を図っております。令和8年度につきましても、引き続きこの12名体制で配置を行っているところであります。

8点目、不登校などの相談支援事業です。専門的な資格を持った相談員が、小学校、中学校との連携を図り、教員やこども相談センターとともに不登校などの相談を受けております。また、週に1回不登校児の居場所「ぴあ・ほーむa」を開設しております。令和7年度からは、国庫補助金を活用し「ぴあ・ほーむa」に臨床心理士資格を有する職員1名を配置しまして関係機関との連携を含め、不登校相談事業を強化してまいってきております。

次に、9点目、こどもサポートネット事業です。学校でのスクリーニングにより課題を抱える要支援者を発見し、学校と区役所が連携して保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につないでいき、要支援者を社会全体で総合的に支える仕組みとして実施をしてきております。

10点目、乳幼児発達相談強化事業になります。乳幼児から就学するまでの間の医療機関、養育機関、保育機関等との早期支援体制の確立とスムーズな移行の実施。1歳6か月児、3歳児健診における心理・発達相談、また4・5歳児の発達障がい相談などを行っております。

11点目、阿倍野区食育推進ネットワークづくり事業です。こちらは、食育講座などを実施しております。

続きまして、12点目、助産師による相談事業になります。妊娠期からの切れ目のない相談支援を充実させるため、助産師による母乳育児相談を実施しております。

13点目、子育て支援事業です。子育てミニニュースの発行、子育て講演会の開催、子育て支援者講座の実施によりまして、支援者のスキルアップを図ってまいっております。

14点目、子育てカウンセリング事業になります。発達が気になる親子の居場所「ぴあ・あべのん」や、運動サポートの実施、また発達障がいのある子の保護者を対象とした「ピアカウンセリング」などの実施をはじめ、勉強会や専門家による助言指導などを行っております。

15点目、児童虐待防止対策等の促進です。阿倍野区の要保護児童対策地域協議会として、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催しております。児童虐待のリスクの高い家庭の保護者及び児童に対して、家庭訪問等の個別支援を強化するため、一定年数の経験を有する社会福祉士等の専門技術や知識を有する職員を2名配置しているところであります。

16 点目、17 点目ですが、こちらにつきましては、市民協働担当の防災・防犯・交通安全関連の事業のうち、子どもに関する事業を抜粋させていただいたものになります。17 について、予算が令和 7 年度より 21 万円ほど増額になっておりますが、これは青色防犯パトロール車の車検代と、こども 110 番の家の更新にかかる経費増となっております。

資料 4 の説明については、以上となります。

それでは、資料をめくっていただきまして、資料 5 の説明に入っていきます。

令和 8 年度の運営方針につきまして、説明いたします。8 ページから 10 ページにつきまして、阿倍野区運営方針の共通様式で、経営課題は 1 から 3 までございます。

ページをめくっていただきまして、9 ページの中段に記載されている経営課題 2、こども・若者たちがのびやかに成長できるまちが本教育会議でご意見をいただいて取り組んでいく課題でございます。

主な戦略といたしまして、2-1 にあります全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりの推進。2-2 として、時代の変化に対応した学校教育の推進を掲げているところでございます。

それでは、資料飛びますが、11 ページをご覧くださいませでしょうか。この 11 ページから先ほど言いました運営方針に基づきました具体的な事業計画になってきます。まず、めざす成果及び戦略 2-1 は、全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりとなっております。

これ以降につきまして、担当課長の近藤から説明させていただきます。

○近藤保健子育て担当課長

それでは、私から説明をさせていただきます。

めざす成果及び戦略 2-1、全てのこどもたちが幸せに成長できる、子育てしやすい環境づくりということで、中長期的な取組の方向性からご説明させていただきます。

引き続き多様化する子育て世代のニーズに対応できるよう、各種事業を継続して実施していきます。また、児童虐待や不登校など、悩みを抱える保護者や子どもたちに対して、専門的な知識や技術を持つ職員を配置し相談体制をさらに充実させます。併せて、教育と福祉の連携をはじめ、関係機関と連携しながらより効果的な支援につなげてまいります。

評価指標として、子育て支援関係事業の参加者アンケートで、「阿倍野区は安心して子育てしやすく、こども・青少年が健やかに育つ環境がある」と回答した方の割合を75%以上としております。

現状と課題は、その上の欄になりますので、資料の記載をご覧くださいと存じます。

続きまして、11 ページ下段の具体的取組2-1-1、子育て支援サービスの充実です。引き続き、子育て講演会やつながりフェスタなど各種イベントを開催するとともに、子育てミニニュースや子育てマップなどの発行を通じて、子育てに役立つ情報を分かりやすくお届けしていきます。また、不登校を含む子育てに関する相談を随時受け付けます。さらに、発達が気になるお子さまへの支援と保護者同士の仲間づくりを進めるため、親子の居場所の開設、保護者向け勉強会、専門家による助言指導、ペアレントトレーニングなどを行います。

続きまして12 ページに移ります。

12 ページの上段、2-1-2、児童虐待防止対策の促進でございます。

阿倍野区では、令和2年度から児童虐待防止アウトリーチ事業を実施し、2か月に1回程度保育園などを訪問して虐待の早期発見・早期対応に取り組んでまいりました。一方で、それを実施することによって虐待リスクの高い家庭などへの個別支援の必要性が高まっていると認識が改まりまして、そのことを踏まえて令和6年度からは、社会福祉士などの資格に加え、個別対応のためには一定の年数の実務経験が必要であるだろうということで、そういった経験を持つ、より専門性の高い職員を配置して、個別支援を強化する児童虐待防止相談支援事業を実施しております。今年度、令和8年度もその取組を継続し、虐待リスクの軽減・解消を図っていきたいと考えております。

取組内容の詳細は資料のとおりですが、保育園など就学前施設への定期訪問については、3から4か月に1回の必要に応じためり張りのある訪問としつつ、要支援、要保護家庭への訪問や来所面談などの必要に応じた個別支援を行ってまいります。併せて、学校や保育施設との協議や情報共有も強化し、個別支援だけではなく対象児童・家庭の関係機関も含めて見守り体制の強化についても、引き続き進めていきます。

最後に、12 ページ下段の2-1-3、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援です。妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を充実させるため、妊婦教室や助産師による専門相談などを引き続き実施いたします。加えて、発達に課題のある子どもさんや養育者が必要な診断や医療につながれるよう、臨床心理士などによる4・5歳児発達相談や継続的な専門相談を行ってまいります。

ここから先は、高岡課長に交代いたします。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、引き続き説明させていただきます。資料めくっていただきまして、13 ページをご覧ください。私からは、2－2、時代の変化に対応した学校教育の推進について、ご説明させていただきます。

こちらの中長期的な取組の方向性として、小中学校が教育委員会とともに実施する取組に加えまして、市内では高い水準にある学力のさらなる向上や、過去と比較して低下している体力の向上を支援するとともに、一段とグローバル化が進むと見込まれる将来を見据えた英語教育支援であったり文化芸術に関する教育活動、民間企業、大学などと連携した教育活動など、様々な体験ができる教育環境を整えまして、子どもたちが自己肯定感を高めながらステップアップできるように支援をしていきたいと考えております。

次に、評価指標を説明させていただきますと、各教育支援事業の取組が有効であると感じる保護者の割合につきまして、80%以上とさせていただいております。

そして、中段になります。2－2－1、学校園の取組や子どもの能力向上のための支援についてです。こちらの主な取組として、ここに記載しているとおりでございます。教育会議につきましては、皆様にご協力いただき、今年度3回開催してまいります。また、教育行政連絡会につきましては、小学校、中学校、幼稚園の校長先生の皆様と今年度も引き続き、年間3回実施してまいります。

子ども向けの事業として、小学校1年生を対象とした英語レッスン、運動指導員の派遣、音楽家の派遣など、学校と相談しながらより効果が発揮できるよう実施してまいります。

先ほど申しましたが、スクールカウンセラーの派遣につきましては、市施策の派遣に加えて、区独自の予算により1名分の追加配置を行ってまいります。

すみません、長くなりましたが、議題（3）から（5）の説明は以上となります。議長、よろしく願いいたします。

○上久保議長

そうしましたら、今説明があった件について、委員の皆様方、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

○砥石委員

資料の 12 ページの具体的取組 2－1－2、児童虐待防止対策の促進ということなんですけれども、区役所としては、児童虐待のリスクの報告を受けたところに対して、個別的に訪問したりとかしていろいろつないでいくということをされていると思うんですけれども、阿倍野区全体で、実際児童虐待されているケースは具体的にどのような状況に分かりますでしょうか。

○近藤保健子育て担当課長

お返事になるかどうかなんですけれども、要保護児童、虐待されているんじゃないかというおそれも含めて把握している件数が今 200 人ぐらいとっていただければいいのかなと思います。虐待には、叩かれているという身体的なものとか、複数の子どもがいる場合に兄弟間で扱いが違う、いわゆる兄弟間差別のような心理的なものであるとか、ご飯などの必要なものを作ってもらえない、買ってもらえないというようなネグレクトであるとか、いろんな種類があります。そういったご家庭の状況、子どもさんもちろんしんどい状況ではあるんですけれども、親御さんもやっぱりしんどくてそういった行動に出ているという場合もございますので、就学前の児童を預かっている保育所や幼稚園の先生が、「やっぱり親御さん、今日ちょっと来たけど何かいつもと様子が違う」とかそういったことを児童虐待防止相談支援事業の園訪問のときに、「ちょっと気になる。」とお伝えいただいて、そういったところから、家庭訪問をさせていただくこともあります。また虐待をされているという認識を持つ前から、保護者さんとお話させてもらったり、子どもさんにお話を聞けるケースは少ないのですけれどもお話をしたり、それがむずかしくても先生を通じて「こんなことを言ってたよ。」とか「親御さん、こんなことに困ってはみたい。」というところからお話を聞かせていただいて、虐待にならないようにという支援から取り組ませていただいております。

件数が全てではないんですけれども、三、四年前から比べるとそんなに下がっているわけではないんですけれども、それまでは割と増えているなという印象だったので、高止まりと言っているのでしょうか、横ばい状態できております。新しく子どもさんも生まれる、転入してくるご家庭もあり対象になってくことを考えたら、それまでしんどかった親御さんが、幼稚園さんや保育園さんの協力や見守り、小学校に行ってから学校先生たちもすごく見守ってくださっていて区役所とも連携してくださるので、そういった見守りをする中で徐々に状況がよくなってきているご家庭もあるように、数字として表れていないのがしんどいんですけれども、この四、五年見させていただいてそういうイメージを持っております。

お返事になっていなかったらすみません。

○砥石委員

ありがとうございます。その把握されている 200 件という数字が相対的に高いのか低いのか、または阿倍野区の割合がよその区ですとかエリアに比べたら高いか低い、それはもし把握されているのであれば肌感覚でも結構なんですけれども。

○近藤保健子育て担当課長

本当に肌感覚になるんですけれども、虐待の件数や種別の比率のようなものは各区によって違うなという感覚はあります。

○青柳区長

児童虐待防止に関しては、以前の市長のときに重大児童虐待ゼロをめざすという公約も掲げていて、いろんな施策を行っています。非常に難しいのは、そもそもが重大な児童虐待って何っていうのがありましてね。それは命に関わるものもあれば、そういう身体的なものだけじゃなくて、性的虐待とか一生心に残っちゃうものとか、そういう種別は非常に難しいんです。だから、何をもって重大な、重篤なっていうのは難しいです。

数的に見たら、件数は確かにほかのと比較できるんですけど、表面上重篤に見えなくても実はすごい重たいものでありますとか、そんなのもありまして。だから、いわゆる重大な児童虐待だけの防止をめざすじゃなくて、虐待の一手手前ですね。ちょっとしんどいお母さん、しんどくなっちゃってるお母さんとか、そういう状況からも家庭の状況を把握して調べようと。それにはもちろん、幼稚園、保育所さん、小学校さん、みんな協力していただいてみんなで見守る体制をつくってきています。

さっき一瞬出てきたけど、こどもサポートネットとかも、もともと学校は教育活動するところなんですけど、やっぱり家庭の重たい福祉の課題というのはすごく見えてくるし、そしてそれをケアしないといけない状況に陥るので、それを少し行政側、区役所とか、あるいは地域のいろいろな支援団体と連携して、その一手手前の状態から救っていかうということ。

多分、件数が高止まりというか、一時虐待をやっていたときに警察にも情報連携をしようという、そういう決まりができてまして。そうすると、むちゃくちゃ件数が増えたように見えるんですよ。もう全部が入ってくるので。そういう意味では、そのときばっと増えたように見えるんですけど、表現としていいのか悪いのか分からないですけど、大体平準化しているような状態ですよ。

○上久保議長

委員の皆さん、ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

どうぞ。

○呉林委員

委員の呉林です。よろしくお願いします。

12 ページの具体的取組 2－1－3 について。妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援についてのところなんですけれども、分からないので教えていただきたいなと思っているのですけれども、区役所さんは、妊婦教室であったりとか、たくさん来てもらうバージョンの支援というのが多いなってすごく私は感じております。最近の若いお母さん方というのは、足を運んで来てくださらない方が増えてきているのではないかなと P T A をしていて感じておりまして、この切れ目ない相談支援なんですけれども、二次元コードとかで L I N E 相談みたいなのをやっているんですか。

○近藤保健子育て担当課長

区では L I N E での相談はお受けしておりません。

この 2－1－3 の取組は、主に区役所の中では保健師さんに担っていただいている相談です。保健師さんか助産師さんが赤ちゃんが生まれたときの赤ちゃん訪問でご家庭に伺わせていただきます。ご家庭の養育環境、例えば子どもさんを寝かせている場所であるとか、危険なものがないのかも含めて見ていただきまして。それで、もう少し支援が要るかなというご家庭については、検討した上で助産師さん等を派遣するような事業もあります。お子さまが生まれてすぐの家庭訪問的な事業はある程度あります。

今は働いているお母さんが多いので、保育所に行かれる方もすごく多いです。幼稚園さんでもプレ幼稚園といって、3 歳になる前の子どもさんを預かっていただいている事業もあります。

区役所が新生児の訪問が終わってから、お子さんとお母さんに何も問題がなければですけれども、お会いするのは 3 か月児健診の後は 1 歳 6 か月児健診まで期間が空いてしまうのかなと思います。

ただ、保健師さんは健診の後には電話などで、定期的に時期を決めてフォローを入れておられます。一方で、阿倍野区では子育て支援連絡会の方が、地域での子育てを支援するような活動が行われています。更に、地域には「主任児童委員」という役割を担っている方がいらっちゃって、その方たちも月に 1 回程度、各地域で「親子のつどい」という親子がつどえる場をされていますので、必要な方にはそういった場所をご紹介させていただいています。区役所が全て見守るのは難しいですが、家の中に閉じ籠もって抱え込んでしまわないように、私たちが分

かっている範囲で親子が集まっている場所をご紹介します。特に発達に課題があるんじゃないかなみたいな悩みがある場合は「ピーちっこ」という事業を区で実施しているので、必要に応じて保健師さんや心理相談員からそういう場にもお誘いしています。

親御さんが育てにくいなっていうのを自覚されるのにはいろいろ段階があって、1歳6か月児健診を経て、それこそ集団で子どもさん同士で遊ぶようになって、「あれ？うちの子ちょっと個性的かな。」っていうところから始まったりとか、親御さんの的には個性かなと思っていても、専門家が見ると凸凹があるなという場合は、療育的なものは早くから利用したほうが効果がある場合もありますので、保育園さんとか幼稚園に通っていらっしゃるお子さんであれば、親御さんと保育園さん、幼稚園さんの了解は必要になりますが、了解をいただければ区役所にいる心理相談員が保健師さんと連携して、園に行って集団の中で遊んでいるお子さんとかの様子を見させていただいて、その様子をお母様にフィードバックさせていただいたりというような、委員がおっしゃっているのとはちょっと違うかもしれないんですけども、できる範囲で取り組んでいます。

○呉林委員

ありがとうございます。私も子どもを3人育てていて、おうちに来てくださったのを覚えていますし。保育園に入れるお母さん方は働いていますので、先生方に娘息子を預けるので、先生方を信用しているので全く問題ないかなと感じています。

ゼロ、1、2のあの一番しんどい時期に、ちょっとでも仕事に出ることで気分転換にすごくなると思うんですけども。でも、幼稚園から行くお子さんを持つママたちっていうのは、一番ゼロ、1、2がしんどいのではないのかなと本当に感じておりまして。幼稚園に行き出したら2時か3時ぐらいまでは幼稚園の先生方が見てくださっているので、お母さん方で息抜きができるので一気に変わってくるんですけど、足を、私は運ぶ人だったのでよかったなと思っているんですけども、やっぱり最近のお母さん方、本当に閉じ籠もることも多いです、阿倍野区は比較的子育てのボランティアも充実しておりましていい区だなと私も本当に感じております。ただ、引き籠もる系のお母さん方に何か手を差し伸べることがもっとできたらいいなというのを、うまく私も意見できないんですけども、あればいいなと思っています。自分自身、民生委員をさせていただいておりますので、親子の集いも受け入れているんですけど、待っている側なんですよね。来てもらわないとどうしようもないというのをいつも感じているので、どうしてあげたらいいのかなと思いながら今を過ごしていますので、この会議にも毎回出させていただいていて本当に勉強になることばかりなんですけれども、もっとおうちに閉じ籠もっているお母さん方に何か手を差し伸べることができたらなというふうに感じています。

すみません、意見がなくてあまり。ありがとうございます。

○近藤保健子育て担当課長

貴重なご意見、ありがとうございます。おっしゃるジレンマのようなものは、私たちも感じているところです。家に閉じ籠もりがちな状況で養育されている方が、家に来てほしいと思っていられっしやる方ばかりではないというのがありまして難しい面もあります。全部同じ次元に上げてしゃべるとおかしいのかもしれないですけども、このご家庭、しんどいんじゃないかなという情報をキャッチしたときに、どうしようもないなとなったら訪問に行く場合もあります。例えば子どもが夜中に泣いている、ずっと泣いているとどなたかから電話などがあった場合、安全確認って言葉は悪いんですけども、どういうご状況なのかというのは私たちも確認しに行かないといけないので行くんですけども、そこで「聞いてほしかったんです。」っていう方もまれにはいられっしやいます。そういう方であれば、「お母さん、しんどいんだったら、1回区役所に来てみる？」とかお誘いして来庁がなければ、少し時間を置いてからこちらから様子伺いのお電話させてもらったり、訪問させてもらってもいいと了承が得られれば、もちろんそこから訪問し、結果、心を開いてくださって区役所に足を運んでいただくというケースもあります。

ただ、訪問したときに、「ちょっとミルクをあげるタイミングで作ってた時に泣いていただけです。何が悪いんですか。」というような拒絶の姿勢で対応される場合もあります。私たちも心配してきているんだよ、一緒に考えたいと思ってきているんだよという姿勢で訪問させていただいているんですけども、親御さんにとっては、「泣かせてしまうというのは私が何か悪いんじゃないか」という罪悪感を持たれているような方もいられっしやると思うんですね。そういう方は、来られたことですごくまた自分の心が傷つけられるんだと思うんです。そういう方にどこまで押していいのか、どこまで言っていいいのかというのがすごい日々仕事をする中で、「これ以上は、逆にお母さんを追い詰めへん？」みたいなことで頭を悩ませているところです。何かしたいというのがあっても、私たちも何を事業として、何をどういうふうに行っていたらいいのかというのは本当に手探りですので、民生委員・児童委員さん、主任児童委員をやっていただいているということですので、その経験から何かぜひ教育会議とかでご意見を、これやというのではなくても「こういうのがありました」というのを何か教えていただければ、またそれを基に私たちも考えていけたらと思っています。本当に貴重な意見をありがとうございます。

○青柳区長

大体今、近藤課長が言うてはるようなことを言おうかなと思ってたんやけど。

今何でもデジタルとかオンラインを前提とする、そこは否定できない流れになってますので、何でも申請もオンラインでさせてくれっていうのもあるし。ただ、今近藤課長が言うたように、やっぱり専門職とかの世界では、どこまでいっても面談して、これは保育所、幼稚園でもそうです。でないと確認できないやんというのもあると思うんです。そうしたら、オンラインで今顔も見られるやんかというのもあるんですけど、そういうせめぎ合いの中でどういう施策を取っていくかというのが我々の悩みで。

じゃあ、子どもを保育に預けているところだけがしんどいかっていったら、自宅で育てているお母さんもすごいストレスになってしんどいというのもあるよねということがあって、今ちょうど子育てアプリというのをこども局でつくっていて、これも実際いろいろ意見のあるところですが、そこでいろんなしんどさを拾っていかうとしています。ただ、一方で手軽にもなるわけですよね。これもまた語弊がある。手軽になろうとする人ほど、要は来たがらない人ほど、実はそこが一番救わなあかんところやったというケースも非常に多いので、全てをオンライン化するというのは本当に慎重にやりながらやっていかなあかんことやと思っていますので。

とはいえ、他都市でもだんだんデジタル化、オンライン化というのは進んでいますので、その辺とも照らし合わせて、どんなメリット、デメリットがあるのかを検証しながら進めていきたいと思っています。また、そういったご意見もいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○呉林委員

ありがとうございます。

○上久保護長

ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。

○山本副議長

山本でございます。よろしくお願いします。

今、いろいろご説明を聞きまして、子育て期までの切れ目のない相談支援ということを出されているのすごいですきだなと思っています。切れ目がないというところをポイントにされているので、本当に期待したいと思います。

2つ、私からお伺いしたいんですけども、7ページで幼児期の親力サポートの実施っていうところの予算がぐっと下がってるところがあるんですけど、多分、これオンデマンド化をされるので予算が下がっているのかなと推測するのですが、ご説明いただきたいことと、それか

ら、切れ目ないサポートといったときに、右の取組内容ですけど、幼稚園を通じた保護者へとありますが、幼稚園だけでいいのか、保育園も認定こども園も小規模保育所も、切れ目がないとか隔てがないという意味では全部入らないといけないのではないかなというのが一つのご質問です。

もう一つは、あべのんのSDGsは私もあまり認識がなかったんですが、携帯でどんなんだろうって見たんですけど、これ、地球規模の目標なので、親も子どももこんなかわいいマークが区にあるのでアピールして、私たちもこっちにいきましょうって思えたらいいのかなと思ひまして、今どんな感じで公開されているとかアピールしようとしているのか、ということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○高岡教育支援担当課長

高岡です。そうしましたら、1点目、親力サポート事業の予算のところなんですけれども、こちらオンドemand化ということはあったんですけども、講演数を今年は少なくして、啓発物品にはしているんですけど、その関係上で予算を減額しています。ただ、ご相談したいと思っているんですけど、見てもらうためには新しいコンテンツも要るなというところで、そういった親力アップの動画を作れたらと思っています。

幼稚園だけではということで、ご指摘のとおり、実際去年5歳児向けにクリアフォルダーを皆さんのご協力で配らせていただいたんですけども。幼稚園も保育所も認定こども園にも配らせていただいているところです。できるだけ今まで撮った動画を生かしながらできたらと考えているところです。

もう1点、SDGsマークということで、今区長も我々職員もSDGsあべのんのバッジを付けています。阿倍野区が唯一質の高い教育をみんなにということで、24区の中でうちだけがこれを選定してまして今取組を進めています。今私が持っているこのバッジも、実は新しいデザインになっておりまして、実は先日も教育行政会議等で学校でもぜひ使ってくださいというお知らせとかしているところです。

○山本副議長

ありがとうございます。

○上久保議長

委員の皆様、ほかに何かご質問等はございませんでしょうか。

ご質問等がないようでしたら、続いて事務局からその他について説明をお願いいたします。

○高岡教育支援担当課長

そうしましたら、その他につきまして私から説明いたします。資料が 14 ページになります。

こちらが学校園等支援ボランティア事業についてになります。こちらが、区役所でボランティアを募集しておりまして、ご登録いただきました方、情報につきまして登録の度に学校園にこういうふうに協力をしてくれる方がいますということで学校に情報提供をしております。その中で、学校が希望されるボランティアがマッチングしている場合は、学校から改めましてボランティアと連絡を取っていただきましてマッチングしていただいている形でございます。

この事業につきましてずっと実施してきておったんですけれども、令和 7 年度最後の教育行政連絡会議でボランティアの登録者を増やしてくれると助かるという趣旨のご意見がございました。やはり学校だけで見つけていくというのも大変なので、その辺、区としてボランティアをもっと増やしていただけたらということでした。

区としましては、既に「広報あべの」という広報誌であったりホームページ等で広報はしておるんですけれども、登録者数をさらに増やせるようにということで、教員を目指している大学生等をターゲットに、阿倍野区近隣の教育学科のある大学へチラシの配架を行っていきたいと考えております。実は、大阪市の教員採用試験とかにつきましては、こういうボランティアをすれば加点制度とかがありますので、そういった活用も含めて教育課程のある大学を重点的にやっていこうかということで、先週、今我々も取り組み始めたところですが、大阪教育大学が天王寺にキャンパスがありまして、そこに依頼しまして天王寺のキャンパス内にチラシを配架していただくということになっております。

引き続き、阿倍野区近隣の大学とか教育課程があるところとか、そういったところを幾つかピックアップしておりますので、そういったところに配架依頼をさせていただきまして、できるだけ多くの大学でチラシを配架いただきましてボランティアの募集を増やしていけたらということ考えております。

14 ページ、資料 6 につきましては、その依頼用のチラシであります。先ほど申し上げました「広報あべの」なんです、8 月号に改めてボランティア募集の記事を掲載予定にしております。別に学生に限らず、地域の方々にもいろいろ協力いただいておりますので、そういったところからも広げていけたらと思っております。

そうしましたら、資料をめくっていただきまして 15 ページになります。

多言語翻訳機「ポケトークスタンダードモデル」の配付についてでございます。大阪市におきましては、近年編入が増えておりまして、阿倍野区におきましても令和4年から令和7年度までの3年間で2倍以上に増加しているという状況がございます。昨年度の教育会議でも委員から、外国につながる児童が増えているというご意見もいただいております。まず区でできるサポートとして「ポケトーク」ということで導入について計画しまして、夏期休業中に小学校と教頭先生なんかに意見を聞きながら事業を進めてまいりました。

こちらにつきましては、生徒間の交流であったり保護者対応時に言語の壁によるコミュニケーション上の問題があるとか、ポケトークの学校現場での対応需要が高まっていると感じていましたので、児童生徒との学習・生活上の困難の軽減と、あとやはり教員の負担軽減、そういったことを図ることを目的としまして、例えば外でもポケトークは使えるんですが、家庭訪問とか遠足など学校外でも利用できる即時性とか携帯性の高い翻訳機を導入してきております。

予算の都合上、令和8年度、令和9年度と2か年で区内小学校の全15校へ配付させていただきます。令和8年度の配付予定の学校につきましては、既に6月上旬に配付を完了しているところでございます。

それでは、引き続き、その他として会議資料とは別にお手元にチラシを3部お配りさせていただきます。

まず、最初に説明させていただきたいのが小学生イベントのチラシです。これは、先ほど英語レッスンの話をさせていただいたところなんです。このレッスンとは別で今英語のイベントというのを年3回実施しております。そのチラシになっています。これは、小学校を通じて保護者にお配りさせていただいております。「広報あべの」の6月号でも周知しております。申込みの締切りは終わっているんですが、こういったところで英語に親しんでいただきまして、3年生からスムーズに英語を学んでいただけるようにということで我々としてやっているものでご紹介させていただきます。

続きまして、あべのキッズサマープロジェクトというチラシになります。こちらは、これから実施する事業になるんですが、子どもたちに夏休みに区役所だけじゃないんですが区役所等に来てもらって、楽しみながらいろんな成功体験等をしていただきまして学んでもらおうと、そういった事業でございます。こちらも自己肯定感につながればということで実施しております。中面にメニューを記載しております。その中に協力というところで、学校名とか企業名が入っております。このチラシにつきましては、学校を通じて保護者の皆様にご参加いただく予定になっております。こちらの企画につきましては、こちらに記載をしておりますので、

また中身も参考までに見ておいていただけたらと思っております。広報としましては「広報あべの」にも7月号に掲載をする方向で進めております。

次に3枚目、最後になります。第76回社会を明るくする運動の講演と音楽の集いのチラシを配らせていただきます。社会を明るくする運動自体は、皆様がそれぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動でございまして、7月は強調月間でございます。阿倍野区におきましては、社会を明るくする運動阿倍野区推進委員会が主催でございます。阿倍野地区の保護司会が中心となっていただきまして本事業を実施していただくことになっております。

7月18日（土）、13時30分より、阿倍野区民センターの大ホールにおきまして、テレビで見たことがありますかね、口笛奏者の儀間太久実さんの講演「好きなことを続けて生まれる居場所」を講演いただきます。今回は、阿倍野区役所の地域見守り隊の寸劇ということで、昨今話題になっておりますが「オレオレ詐欺（警察官編）この人本当に警察官??」というのもその中でやらせていただくことになっていきますので、皆様、参加いただきたいと思います。

また、区内の中学生に書いていただきました作文コンクールの表彰式。最後、阿倍野中学校の吹奏楽部による演奏もございまして。申込み等は必要ございませんので、当日この時間に来ていただければと思っておりますので、この場でご紹介させていただきました。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○上久保議長

以上で会議の内容は終わりなんですけれども。最後となりますので、今の件以外でも結構ですので、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。オブザーバーの方々も結構ですが、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○石丸委員

石丸と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度の教育会議で、外国籍の方の入学がすごく増えていて先生方が大変な思いをしておられるということがありましたところ、役所から多言語翻訳機ですか、配付していただきありがとうございました。

現状も、外国籍の方の入学が増え続けておられるということですが、それ以外に学校に対して何か対策を行っているのか。もしくは、どのような対策を行っているのか、分かる範囲で結構ですのでお答えいただければと思いますけれども。

○高岡教育支援担当課長

教育支援担当の高岡です。

今質問がありましたが、繰り返しになってしまうんですけども、区役所といたしましては、今言いましたようにすぐできる対策ということで即時性、携帯性が高いポケトークスタンダードモデルというものを、令和8年度、令和9年度2か年かけて配付することとして進めておるところでございます。

ここで、区役所ではないんですけども、大阪市でも取組をしておりますので、そのことにつきまして説明させていただきます。

まず、令和8年度の実施なんですけども、大阪市内につきまして4ブロックあるんですけども、その中で1か所ずつ設置されています共生支援拠点というものがございまして。その中で2ブロックと阿倍野区があります4ブロックで、外国籍児童生徒の急激な増加に対応するために教室数であったりコーディネーターという人を増員するなど、その拡充を図っているところがございます。

この共生支援拠点というのは何をやるかというところ、「プレクラス」ということで実は入学する前に外国籍児童生徒たちを対象に、まずはトイレの使い方からスタートしまして、給食であったり掃除、また書道とか筆とか硯、そういったものの使い方とか、また学校の授業で使用する日本語、そういったものをまず10日間ぐらいかけて教えていき、そこから入学という形になります。

その中でも支援としては、母語の支援ということも少しずつ減らしていきまして、徐々に日本語のみを使用するなど日本語に慣れてもらうような指導を行っているところです。

次に、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校におきましては、日本語担当教員を配置する取組等も行っています。阿倍野区のことと言いますと、令和7年度は阪南中学校のみが日本語指導担当教員配置校であったんですが、令和8年度からは新たに常盤小学校、そして高松小学校、阪南小学校の3校が日本語指導担当教員配置校になっているということです。本来ですと、小学校高学年なんかは、日本語指導が必要な子どもの教育センター校、阿倍野区の小学校でいえば長池小学校がそうなんですけれども、そこに通級という形で子どもたちが通っていった日本語指導を実際受けておるんですけども。今言いました日本語指導教員配置校では、自分の学校でそういった日本語指導を行うことができるということで、この点が令和8年度阿倍野区でも対応がなされているというところがございます。

実は、そのほかにも、やはり最近でいうと子どもたちだけでなく保護者も外国籍だと支援が必要じゃないかということで、また教育委員会のほうでは、親子母語の日本語教室の実施でありますとか、あと先ほど言いましたセンター校の専門的外国人材を活用した指導者の確保など、外国につながる児童生徒の支援を強化するなど様々な取組を大阪市としても進めてきているところでございます。

人数のことで増えてきているということをお話しさせていただいておったんですが、令和7年、昨年10月から経営管理ビザの要件変更の影響があり、令和7年10月以降の外国籍児童生徒の転入者の増加は少し落ち着いてきたんじゃないかということもあるんですけども。実際には、今年の4月、5月でも編入者が阿倍野区で21名。もちろんこの方々皆様が市立の小中学校に入っているかどうかというのは分からないんですけども、いますので、やはりこれから特に9月ぐらいが編入が多いというのもありますので、そういったところも踏まえて様子を見ながらこういった教育会議の場にありますとか、今言いました各学校から様々なご意見等もいただきながら、学校への支援策とかも検討していかなあかんかなということで今考えているところでございます。

○石丸委員

想定を超えるご丁寧なご意見を頂戴しましてありがとうございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○上久保議長

ほかに何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了し、事務局へお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、事務局、よろしく願いいたします。

○事務局

議長ありがとうございます。また、委員の皆様、オブザーバーの皆様、長時間たくさんの説明がありましたけれどもご議論ありがとうございます。

本会議後に何か思い出されたこととか、資料を改めて見て何かご指摘等がございましたら、またメールやお電話などでいただければ結構でございます。

それでは、以上をもちまして、本日の教育会議を終了させていただきます。ご出席どうもありがとうございます。